

「災害時における車両貸与等に関する応援協定」を 締結します



ターゲット 13.1

令和8年3月19日

郡山市総務部

防災危機管理課

担当：熊田 重美

TEL：924-2168

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

大規模災害が発生した場合に、車両を活用した避難所等への物資の運搬及び電源供給により、災害対応を迅速かつ円滑に行うため、株式会社スズキ自販福島様、スズキ株式会社様と災害時における車両貸与等に関する応援協定を締結します。

1 日時

協定締結式 3月26日(木) 16:30 から

2 会場

郡山市役所本庁舎二階 庁議室

3 出席者

株式会社スズキ自販福島

代表取締役社長

執行役員部長

大津 信浩(おおつ のぶひろ) 様

吉村 和博(よしむら かずひろ) 様

スズキ株式会社

グローバル営業統括部 日本営業企画部長 村木 政志(むらき まさし) 様

郡山市

郡山市長

総務部長

総務部理事

4 協定の概要

(1) 協定名称

災害時における車両貸与等に関する応援協定

(2) 協定先及び主な協定内容

○株式会社スズキ自販福島

・車両無償貸与

軽商用車：原則として、被災地における物資の運搬に使用する。

【キャリイ】



【エブリイ】



電気自動車（外部給電可能な車両）：避難所等への電源供給に使用する。

【e ビターラ】



【e エブリイ】



・防災訓練等への参加

本市の要望により、防災訓練等の各種イベントへ対応可能な範囲で参加

○スズキ株式会社

・株式会社スズキ自販福島への技術活動サポート

本協定に基づき応援を実施するに当たり必要なサポートを行う。